

遺志継ぎたたたかい続く

クローズアップ

「生きていく限りたたかいます」。生活保護の基準引き下げは生存権を保障した憲法25条に違反しているとして、「いのちのとりで裁判」の原告としてたたかってきた青森県八戸市

青森

の川森れいさん(78)。「誰もが人間らしく生きられる社会を」と、いのちをかけたたたかった姿と、その遺志を引き継ぐ人たちの思いは。

(青森県・藤原未)

故川森れいさん、周囲に勇気

今月20日に亡くなった川森さんは2017年1月、3人の仲間とともに保護費減額処分取り消しを求めて青森地裁に提訴しました。もともと川森さんは、生活保護の老齢加算復活を求めたたたかった青森生存権裁判(2004〜16年)を支援する一人でした。生活保護のあり方は全ての国民の権利にかかわる問題だとして、生活と健康を守る会、労働組合や民主団体と一緒に学習し、声をあげて原告を支え、ともに成長しました。「たたかい続けた原告の



「生きていく限り、たたかう」と病床で語っていた、ありし日の川森さん

姿を見てきました。私が原告の志を引き継ぎ、必ず勝ちたい。みなさんの応援をよろしく願います」
不当決定バネに
 生存権裁判の不当決定の悔しさをバネに、原告になる決意を固めた川森さん。昨年1月、「いのちのとりで裁判おもしろアクション」の結成総会でりんとした声で決意を述べました。そんな川森さんを病魔が襲い、昨年8月に肝臓がんと診断されました。余命宣告された川森さんは引きこもる周りの声を押し切り、10月25日に開かれた第2回口頭弁論に車いすで出席

人間らしく生きられる社会に

「いのちのとりで裁判」安倍政権が2013年から15年まで3回にわたり生活保護基準を最大10%も引き下げたことに對し、全国29都道府県、原告1004人が違憲訴訟を提起し、国・自治体を相手にたたかっている裁判。

し、意見陳述しました。減額が続く、このまま生きていこうなるだろうと不安になります。私たちが、なぜこれほど苦勞しなければならぬのか納得できません」

憲法25条を掲げ

病をおして、ごん身の力を振り絞っての訴え。自らの半生を語り、基準引き下げで人間らしい生活ができなくなった実態を告発しました。川森さんの姿は、傍聴した原告や支援者の胸を熱くしました。「母は年中、こたつの中に入っている寒がりでした。青森の冬は寒い。保護費を減額され、冬季加算も削られ、暖房費を節約する生活はつらく苦しかったと思います」。幼いときから離れて暮らしていた川森さんの娘(58)はこう話します。そして続けました。

「母の死を悲しみ、大勢の人たちが集まってくれ、感激しました。原告としてたたかった母は、強くて立派な人でした」

「人としての権利を求め、強さと明るさに励まされ、支えられて私も強くなりました」と声を詰まらせて川森さんへの思いを語るのは、原告の一人、郡川(こおりかわ)恵美子さん(65)です。「寂しいけれど、甘えてはいけません。これから、私が川森さんの遺志を引き継いで、勝つまでたたかい続けます」と前を見つめます。

「権利はたたかう者の手にある」「人間裁判」で知られる故・朝日茂さんの言葉)。憲法25条を高く掲げ、生活と権利を守るためのたたかいは続きます。



川森さん(右から3人目)ら支援を呼びかける原告団12017年1月28日、青森市